

しない! させない! かかわらない!

STOP!!

自転車盗・オートバイ盗

作成協力: M.U.L. YAMADA ART CLUB



気付いて! 罪の重さ

- 放置された自転車であっても、乗り回すと**犯罪**になります。
- 無免許でバイクを運転することは、人の命をも奪いかねない**重い罪**です。
- もとの場所に返しても**盗んだことには変わりはありません**。
- 自分の自転車は必ず施錠し、**二重ロック**をしましょう。

STOP!! 自転車盗・オートバイ盗



放置された自転車であっても、乗り回すと犯罪になります。

- 「誰も使っていなかったから」「みんなが使っていたから」という言い訳は通用しません。
- 長期間放置されている自転車でも、それは持ち主のものです。



無免許でバイクを運転することは、人の命をも奪いかねない重い罪です。

- 無免許運転は、交通三悪の一つです。将来、自動車の免許が取れなくなることもあります。
- 「ちょっとだけ」という安易な考えが、取り返しのつかないことにつながります。



もとの場所に返しても盗んだことに変わりはありません。

- 「借りただけ…」という言い訳は通用しません。
- もし、自分の自転車が勝手に使われていたら、どんな気持ちになりますか。



自分の自転車は必ず施錠し、二重ロックをかけましょう。

- 二重ロックをかけましょう。
複数のカギをかけた自転車は、ほとんど盗まれることはありません。
- 自転車にカギをかけて大切に使うことが、犯罪のないまちづくりの第一歩になります。

保護者の方へ

「ちょっと借りただけ」と間違った認識を持っている子どもがいます。他人の持ち物を勝手に使うことは「窃盗」であることを、被害者の立場になって考えさせ、しっかりと理解させてください。

相談先

少年相談専用電話(香川県警察本部) 土・日・祝日を除く 9:00~17:00

■ 少年サポートセンター TEL 087-837-4970

■ 中讃少年サポートセンター TEL 0877-33-3015

